

建設産業委員会 会議録（要点筆記）

令和 4 年 8 月 9 日

午前 10 時 00 分 開会

午前 11 時 45 分 閉会

場 所：議 会 会 議 室

○岩田玲子委員長

ただ今から、建設産業委員会を開会します。議事を行います。議案第 57 号「令和 4 年度半田市一般会計補正予算第 4 号中、当委員会に分割付託された案件」及び、議案第 58 号「令和 4 年度半田市水道事業会計補正予算第 1 号」については関連がありますので、一括議題とします。当局の補足説明を求めます。

○竹内正観光課長

6 款商工費、1 項商工費、4 目観光費の観光振興事業における物産品等オンライン販売促進業務委託料、1,794 万 3,000 円の追加は、国の地方交付税臨時交付金を活用し、本市の観光土産品や特産品等を取り扱う、現在運用中の EC サイト、いかも半田セレクトにおいて販売促進のための割引キャンペーンを追加で実施するものです。令和 3 年度に実施した割引キャンペーンとの違いは、割引内容が昨年度は商品本体価格と送料の合計額の 30%オフとなっていたのですが、今回は送料を無料とした上に商品価格を無料としました。これは価格帯の低い商品などは、30%オフ分が送料などで消化されてしまい、お得感がないとの声が聞かれたためです。

○田中秀則都市計画課長

補足説明はありません。

○奥田陽一上水道課長

補足説明はありません。

○岩田玲子委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○坂井美穂委員

EC サイトでの支払い方法は、限られたクレジットカードのみとのことですが、他の支払い方法を追加することは考えなかったのでしょうか。

○竹内正観光課長

委託先である半田市観光協会と調整する中で、手間等も考慮し今回は他の支払い方法に関しては採用することができませんでしたが、今後新たにキャンペーンを行う機会があれば、ご意見を参考にさせていただきます。

○竹内功治委員

人気の商品は売り切れも出ている中で、売上げが少なかった出品者もいると聞きます。売上げが少ない出品者に対して、何か支援を行うことは考えていますか。

○竹内正観光課長

売上げが大きい出品者の中には、SNS を活用して有効に PR を行っている方もいるため、そのような成功例の情報を提供していきたいと考えています。

○小栗佳仁委員

送料を抑えるような指導はされているのでしょうか。

○竹内正観光課長

店側にとっても、送料を大きくとって、全体の価格をなるべく大きく見せたくないという思いはあると思いますが、説明会等でもしっかりお伝えしていきたいと思います。

○新美保博委員

令和3年度に行ったキャンペーンと比較し、今回のキャンペーンでは、送料を無料とした上で商品の本体価格を20%オフとした理由はなんですか。

○竹内正観光課長

昨年度のキャンペーンでは価格帯の低い商品は、30%オフの割引分が送料で消費されてしまい、お得感がないとの声を多く聞いたため、商品本体価格の割引を実感してもらうための仕組みに変更したためです。

○新美保博委員

そういったPRは、観光課がやるのでしょうか、観光協会がやるのでしょうか。

○竹内正委員

観光協会が行います。

○新美保博委員

前回のキャンペーンでは、売り上げの実績値が総売り上げの目標値の6割程度しか達成することができなかったとのことですが、今回の総売り上げ目標は、達成できると見込んでいるのでしょうか。

○竹内正観光課長

前回は、送料を含めた価格の30%オフであったことや、委託からキャンペーン開始までの期間も短かったこともあり、掲げた目標を達成することはできませんでしたが、今回は割引内容の変更により半田市民も含め多く方にお得感を感じてもらえる内容とした他、PRも十分に行うことから、目標値を達成できると考えています。

○坂井美穂委員

キャンペーン中ではない時期のECサイトの目的や効果はどのようなのですか。

○竹内正委員

ゆくゆくは、モール型のECサイトに各店舗が出店したり、独自のECサイトを作ることなどにつながっていけばと考えています。

○國弘秀之委員

新規の事業参加者への具体的な広報はどのように考えていますか。

○竹内正委員

半田商工会議所が発行する会議所月報に折り込みチラシを入れさせていただくことや、ホームページでの広報、新聞社を通じた広報、説明会などを通じて周知を図っていきたいと思います。

○國弘秀之副委員長

出品する商品に価格の上限はあるのでしょうか。

○竹内正観光課長

3万円を上限としております。

○國弘秀之委員

商品のラインナップを見ていると非常に偏りがあるように感じますが、その辺りはどのように考えていますか。

○竹内正観光課長

オリジナリティがなく、観光土産品とは言えないものは、出品できないようにしておりますので、そういった点で商品の種類が限定されている部分はあります。

○新美保博委員

水道の基本料金については、いつの分からですか。

○奥田陽一上水道課長

具体的には、半田成岩地区については、9月と10月にご使用いただいた11月の請求分及び、11月と12月にご使用いただいた1月請求分、計4か月分を免除します。次に、乙川亀崎地区については、10月と11月にご使用いただいた12月の請求分及び、12月と1月にご使用いただいた2月請求分、計4か月分を減免します。

○新美保博委員

減免の目的は何ですか。

○奥田陽一上水道課長

現在の物価の高騰による市民の生活への影響を考慮し、光熱費等も高騰している中で、水道料金であれば、全市民を支援できるためです。

○新美保博委員

水道は企業会計だと思いますが、企業努力ではなく、一般会計からの繰り入れで行うのは、いかがなものかと思えます。一般会計からの補助金ではなく、水道事業会計の中で、基本料金減免の資金を捻出できないのでしょうか。また、時期についても疑問があります。さらに、支援であれば時期も統一できないのでしょうか。

また、給食費は6か月の減免であるにもかかわらず、水道料金の減免が4か月である理

由は何でしょうか。

○奥田陽一上水道課長

この施策は半田市としての支援策の一環であること、また水道事業は、水道料金による独立採算で運営しており、余剰な資金はないことから、補助金を得て実施したいとするものです。年度の精算や事業の実施の時期、作業量などを考えると、このタイミングが最速だということで提案させていただきます。

○大松季也水道部長

補足します。今回認めてもらえましたら、システムの改修を行ったうえで、検針に入ります。その検針データを随時反映させて次の請求を行うというのが、最短で9月検針からということになります。また、なぜ4か月なのかということについてですが、仮に6か月とした場合、乙川亀崎地区の最後の請求は4月になってしまいます。この事業は年度内の事業ですので、年度をまたいでの請求はできないということで、2月の請求までとしています。そのため、今から一番長く事業を実施したとしても4か月になるということで、今回ご提案させていただいたものです。

○新美保博委員

検針時期によって地区ごとにばらつきができるため、一律のタイミングで減免することは考えなかったのでしょうか。

○大松季也水道部長

一律のタイミングで減免するためには、現在の隔月で検針・料金請求するスケジュールとは異なった作業が必要となること、支援自体は期間全体で同等の内容となることから、費用対効果を考慮して、現在の料金請求のタイミングとしました。

○岩田玲子委員長

しばらく休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時04分

○岩田玲子委員長

会議を再開します。引き続き質疑を行います。

○新美保博委員

減免を行う月に時期のズレがあることに対して、不公平という感覚はありませんか。

○大松季也水道部長

どちらも4か月分請求させていただくこととなるため、差はないという認識でおります。

○坂井美穂委員

周知の方法はどのようなのですか。

○奥田陽一上水道課長

市報、ホームページ、LINEに加え、検針の際に水道の使用料のお知らせというご案内を配布することで、周知していきたいと思っております。

○竹内功治委員

路線バス事業者、タクシー事業者への燃料価格高騰に伴う経営圧迫を和らげるため、国の地方創生臨時交付金を活用し、燃料費支援を行うとのことですが、実施時期が11月1日からというのは、何か理由があるのでしょうか。

○田中秀則都市計画課長

実施時期は、なるべく早い時期からと考えており、事業者と調整する中で、広報期間等も考慮した結果、11月1日が最速の日程となりました。

○竹内功治委員

例えば、ヒガンバナの時期に合わせれば、市民の利用者も増えると思いますが、その辺りはお考えがあったのでしょうか。

○田中秀則都市計画課長

その辺りも、事業者との調整では提案をしましたが、残念ながら先ほどの理由等により実現には至りませんでした。

○坂井美穂委員

マイカー通勤からバス通勤に代えることにより、地球温暖化防止につながるなどのメリットがあると思いますので、そういったことも広報する中で取り入れていただけたらなと思いますが、取

り入れていただけますか。

○田中秀則都市計画課長

そういったことも、ポスターに掲載し、利用率を高めていけたらと思います。

○新美保博委員

そもそもこの事業は、交付金があるからやる事業なのでしょうか。

○田中秀則都市計画課長

交付金がある中で、物価高騰による市民生活への影響緩和にはどのような方法があるのかを検討する中で、実施したいとするものです。

○新美保博委員

バスの乗車賃の補助にニーズがあるのでしょうか。公共交通対策事業について、物価高騰に伴う市民生活への影響緩和や、公共交通の利用促進のために、国の地方創生臨時交付金を活用し、市内路線バスの無料乗車キャンペーンを展開するとのことですが、市費を投入しても、今後も引き続き支援をする考えはありますか。

もし、乗車率を上げましようということであれば、一過性のキャンペーンではなく継続してやらなければ、意味がないのではないのでしょうか。

○田中秀則都市計画課長

今回は、国の交付金を活用して、物価高騰に伴う市民生活の負担軽減のため行うとともに、この機会に乗車をいただくことで利用促進を図るため実施するものであり、今回、実施することで多くの人に利用していただけるように取り組んでまいります。バスを利用されている市民の方に対してというだけではなく、利用されていない方にも乗ってもらう機会とし、こういった便利な交通機関があることを認識していただき、将来の利用促進につなげていきたいという思いがあります。

○國弘秀之副委員長

もしこのキャンペーンを行っても利用者が増えない場合、無料でも乗らないという選択を市民がしたことになるため、路線の必要性が問われることにもなると思いますが、そういった検証も含めた事業なのでしょうか。

○田中秀則都市計画課長

キャンペーンの結果は分析して、路線の検証を行っていきたいと思います。

○坂井美穂委員

支援金額の積算根拠は何ですか。

○田中秀則都市計画課長

タクシー事業者については、他の県市町の支援金額及び愛知県の支援金を踏まえ、1台当たり3万円としています。バス事業者については、タクシー事業者への支援が燃料経費高騰分の約2割に相当する金額のため、同様に算定し燃料費高騰分の約2割に相当する、4万円を支援金額としたものです。

○坂井美穂委員

県の事業としても、支援金がありますが、重複して受けられるということによろしいですか。

○田中秀則都市計画課長

その通りです。

○岩田玲子委員長

ほかに、ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○岩田玲子委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○岩田玲子委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。始めに議案第57号中、当委員会に分割付託された案件を議題とします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○岩田玲子委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第57号中、当委員会に分割付託された案件については、原案のとおり可決しました。次に議案第58号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○岩田玲子委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第58号は、原案のとおり可決しました。以上で、当委員会に付託されました議案は、審査を終了しました。なお、委員長報告は、正副委員長にご一任いただきたいと思いますと考えますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

○岩田玲子委員長

ありがとうございました。その他で何かございましたらお願いします。

【「なし」との声あり】

○岩田玲子委員長

ないようなので、以上をもちまして、建設産業委員会を閉会します。

閉会 午前11時45分